

議案第38号

市道路線の廃止について

別紙の路線を廃止するため、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求める。

令和7年9月4日提出

北上市長 八重樫 浩 文

提案理由

道路整備事業の完了に伴い起終点を変更するため、廃止しようとするものである。

路線名	起 点	幅 員 (m)	延 長 (m)	摘 要	図 面 番 号
	終 点				
沢の入大官森線 (6001016)	和賀町煤孫10地割17-2地先	4.5 ～ 13.2	3,250.6	道路整備事業完了に伴う起終点の変更のため	図-1
	和賀町代官森国有林第226林班地先間				
沢の入大官森線 (6013896)	和賀町煤孫10地割16-1地先	8.0 ～ 9.0	100.0	道路整備事業完了に伴う起終点の変更のため	図-1
	和賀町煤孫10地割16-5地先間				
沢の入本郷野線 (6013566)	和賀町煤孫10地割17-4地先	3.0 ～ 3.0	541.3	道路整備事業完了に伴う起終点の変更のため	図-1
	和賀町煤孫11地割125-1地先間				
橋本本郷野線 (6013346)	和賀町煤孫10地割23地先	5.0 ～ 7.5	1,307.8	道路整備事業完了に伴う起終点の変更のため	図-1
	和賀町煤孫2地割10地先間				
市道6014011号線	和賀町煤孫10地割96-1地先	5.0 ～ 11.7	173.3	道路整備事業完了に伴う起終点の変更のため	図-1
	和賀町煤孫2地割351-2地先間				